



2018年8月28日

各 位

会 社 名 スリープログループ株式会社
本社所在地 東京都新宿区西新宿七丁目 21 番 3 号
代 表 者 代表取締役社長 村 田 峰 人
(コード番号 : 2375 東証第二部)
問 合 せ 先 執行役員 C F O 松 沢 隆 平
(TEL 03-6832-3260)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2018年8月28日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を導入することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、当社株式を中長期的に保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年、4月30日、10月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象といたします。(年2回の株主優待)

(2) 株主優待の内容(以下の3つよりお選びいただけます。)

① こども商品券の贈呈

保有株式数	優待内容
1単元(100株)以上	こども商品券 1,000円贈呈

当社グループでは2016年9月に主要子会社であるスリープロ株式会社で次世代育成支援対策推進法第13条に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣より認定(くるみん認定)を受けており、グループ全体として子育てをしながら働き続けることができるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進し、誰もが仕事と生活の調和が取れた働き方ができる社会の実現に向けて取り組んでおります。

当社グループの「子育てサポート企業」としての一面を知っていただく意味も込めて、全国加盟店や加盟のおもちゃ売場内等で利用できるこども商品券を贈呈いたします。

② 当社グループでマイニングした仮想通貨「ビットコイン(bitcoin)」の贈呈

保有株式数	優待内容
1 単元(100株)以上	毎年4月30日、10月31日時点換算で 1,000円相当額のビットコインを贈呈

当社グループはブロックチェーン技術が将来の社会的基盤を支える技術になると捉え、試験的に2017年7月より仮想通貨のマイニングを開始、同年12月にはブロックチェーン技術によって登録エージェントと企業を直接繋ぐプラットフォーム構築の実証実験をスタートさせるなどブロックチェーン技術への関わりを深めてまいりました。

仮想通貨のマイニングに関しては、現時点ではノウハウの蓄積を目的としているため、業績への影響は軽微ではありますが、人材企業ならではのブロックチェーン技術への関わり的一端を知っていただく意味も込めて、ビットコインを贈呈いたします。

*ビットコインの具体的な配布方法、注意事項につきましては、権利確定日以降にお送りする「株主優待申込書」でご案内いたします。

③ 公益財団法人SBS鎌田財団への寄付

保有株式数	優待内容
1 単元(100株)以上	1,000円を寄付

「株主優待申込書」へのご返送がない場合、未返送分に応じた金額を公益財団法人SBS鎌田財団に寄付させていただきます。

【公益財団法人SBS鎌田財団】

<http://www.sbs-kamatataidan.or.jp/skzd/>

SBS鎌田財団は物流の学術研究と社会的養護を受ける児童を支援する公益財団で、代表理事はSBSホールディングス株式会社（東証一部）代表取締役社長の鎌田正彦氏が務めております。

【当社とSBS鎌田財団との関係】

SBS鎌田財団の代表理事である鎌田正彦氏は当社の社外取締役（独立役員）を兼務しております。

【SBS鎌田財団への寄付を株主優待制度に選定した理由】

SBS鎌田財団は物流の学術研究を支援することで、あらゆる産業にかかわりを持ち経済や生活に不可欠な社会インフラである物流の進化を促し、産業全体の競争力強化と国民生活の向上に寄与することを目的に2013年7月に設立された財団で、主に以下3つの事業内容を行っております。

1. 物流の振興・発展に資する学術研究に対する助成
2. 物流の振興・発展に資する研究集会、シンポジウム、セミナー等の開催に対する助成
3. 学生・生徒に対する奨学金の給付

SBS鎌田財団の代表理事である鎌田正彦氏は当社の社外取締役（独立役員）を兼務しておりますが、当社の主要業務でもある、物流倉庫内でのキッティング業務*の技術・効率支援や学生・生徒に対する奨学金給付等の理念に賛同したことから、株主優待制度(寄付)へ選定いたしました。

なお、関連当事者とみなされる可能性がある鎌田正彦氏は本株主優待制度導入の決議には参加しておりません。

*キッティング業務とはパソコン等のIT機器やその周辺機器を、利用者にとって最適な状態への組み立てやネットワーク接続が可能な状況にする作業等のことで、当社が最も得意とする事業領域になります。

(3) 株主優待制度のご案内時期

毎年2回（6月上旬、12月上旬）に株主優待申込書をお送りいたします。

3. 株主優待制度の開始時期

2018年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始いたします。

以 上